

学問の自由と大学の自治を破壊し、教育格差を拡大・固定化する「教育基本法案」の廃案を求めます（集会アピール）

- 1 9月26日、臨時国会が召集され、安倍晋三政権が誕生しました。「教育の再生」を公約に掲げるこの政権は、先の通常国会に上程されたが成立せず、今臨時国会で継続審議されることとなっている「教育基本法案」を、他の法案に先駆けた最優先事項として、何としても成立させる意向であると報じられています。
- 2 先の通常国会での審議において、政府・与党は、なぜ新しい教育基本法を制定しなければならないのかという、法案の立法趣旨を最後まで明確にすることがありませんでした。審議では、愛国心通知表に関するやりとりのほかには、概ね法案の本質とは何ら関係しない文化論・文明論の類に終始し、法案を逐条的に検討して条文相互の構造的な関係を解明するという、重要法案の審議に必要とされる最低限の議論さえ、遂になされなかったのです。法治国家であるわが国の国会の審議として余りにも杜撰というべきです。戦後民主主義社会のあり方の根幹を形成してきた準憲法ともいえる法律が、こうした空疎な議論によって葬り去られるようなことは、断じてあってはなりません。
- 3 「教育基本法案」の本質は、現在すでに進行しつつある家庭の経済格差による教育機会の不均等をいっそう拡大・固定化する新自由主義的「教育改革」を促進し、また、「物言わぬ国民」を大量生産するための国家主義教育を推し進めることです。それは、日本国憲法の基本原則を否定し、教育を行うことを人間としての根源的な権利の一つとして認めようとはせず、基本的人権を「公益・公の秩序」の名の下に政府の施策の下位に位置せしめようとする自民党「新憲法草案」の精神と完全に合致する法案となっています。

現在、数多くの教職員組合、教育関連学会等が法案に反対し、その廃案を求める運動に取り組んでいます。また、全国小中学校の校長の66パーセントが教育基本法の「改正」に不賛成であることがアンケート調査により明らかになっています。政府・与党が、こうした教育現場の声を無視して法案の成立を急ごうとすることは、同法案の立法趣旨が教育の内的な要請・必要性からはかけ離れた教育の外部からの政治的干渉によるものであることの証左にほかなりません。そのような強権的な手法でなされる「教育改革」が、教育現場に混乱と荒廃だけをもたらす結果となることは明らかです。

- 4 同法案は、会議資料どころかメモさえ持ち出すことを許さなかった、与党検討会の3年間に及ぶ密室協議によって作成されたものです。公教育の基本的なあり方を定める法案が、国民に開かれない場所で秘密裏につくりあげられ、時の政権によって強引に成立させられるような事態は絶対に許されません。それは、現行教育基本法が禁ずる「不当な支配」そのものにほかならないからです。
- 5 本集会に結集した私たちは、「教育基本法案」が、学生・生徒・児童の内心の自由を侵害して国民の“こころ”の国家主義的統制を図り、教育機会の不均等を拡大・固定化する、きわめて違憲性の強い法案であること、また、それが学問の自由と大学の自治を破壊しこの国の「知」の衰退と空洞化を招くものであること、さらには私立学校の公教育機関としての性格をあいまいにし学校設置者の独断を許すものになっていることをあらためて確認し、同法案の廃案を求める取り組みをいっそう強化する決意を新たにしました。

政府・教育行政がなすべきは、現行教育基本法の理念を生かし、日本国憲法の基本精神に基づく教育活動・実践を励ますための教育条件を整備拡充すること以外には存在しません。

私たちは、「教育基本法案」の違憲性と反国民的・反教育的な本質を、徹底した逐条審議を通して明らかにし、同法案を廃案とすることを強く求めます。

2006年9月27日

東京高等教育研究所・東京私大教連 主催

教育基本法案を廃案にしよう！9.27教職員集会